



# 平成24年度羽村市自治功労者等表彰

11月1日(木)、羽村市自治功労者等表彰式典をゆとろぎで行い、自治の振興や公益の増進などに功労のあった次の方を表彰しました。

## 自治功労章

- 櫻沢一昭様  
永年にわたり、羽村市議会議員ならびに文化財保護審議会会長として、地方自治の振興発展に貢献されました。
- 細谷實様  
永年にわたり、交通安全推進委員会委員また会長として、地域の交通安全などに貢献されました。



▲自治功労章・自治表彰・一般表彰の受賞者の皆さんと並木市長

## 自治表彰

- 篠崎真一様
- 佐藤 光様
- 半田義廣様  
多年にわたり、交通安全推進委員会委員として、地域の交通安全に寄与されました。

## 一般表彰

- 向笠幸雄様  
多年にわたり、羽村市商工会会長などとして、工業の振興・発展に寄与されました。
- 秋山喜男様
- 橋本東治様  
多年にわたり、羽村市商工会役員として、商工業の振興・発展に寄与されました。
- 川井富美子様  
多年にわたり、ボランティア活動を通じ、社会福祉の推進に尽力されています。
- 加藤謹之助様  
多年にわたり、地域の見守り活動などを通じ安全安心のために寄与されています。
- 青梅信用金庫様  
教育振興寄付金として、多額の金品を寄付されました。

問合せ 秘書課秘書係 ☎ 306



## はむらんの車内広告

### 掲載者募集

コミュニティバス「はむらん」は毎日市内を走り、年間13万人が利用します。  
そんな「はむらん」の全4コースの中から、コースを選んで広告を掲載することが可能になりました。この機会に地元の足として活躍する「はむらん」に広告を掲載しませんか。申込みは、随時受け付けています。

掲載期間 1か月単位

広告料(1か月) 1コース1枠3000円

※窓上・中吊りいずれも同じ料金です。

規格 B3版横(縦364mm×横515mm)以内  
申込み 西東京バス株式会社青梅営業所へ問い合わせてください。☎ 0428-3210621

問合せ 防災安全課交通・防犯係 ☎ 216



▲掲載イメージ



▲コミュニティバス「はむらん」

投票に行こう！

# 東京都知事選挙・衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査

問合せ 選挙管理委員会事務局 ⑨ 682

告示日(東京都知事選挙) 11月29日(木)

公示日(衆議院議員選挙) 12月4日(火)

投票日時 12月16日(日)午前7時〜午後8時

## 羽村市で投票できる方

□ 満20歳以上の日本国民で、羽村市内に引き続き3か月以上住んでいる方

□ 羽村市の選挙人名簿に登録されている方  
次の条件に該当する方を、新たに選挙人名簿に登録します。

### 東京都知事選挙

- ① 投票日現在で満20歳以上の方
- ② 平成24年9月1日までに転入届出をし、引き続き市内に住んでいる方

### 衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査

- ① 投票日現在で満20歳以上の方
- ② 平成24年9月3日までに転入届出をし、引き続き市内に住んでいる方

## 次に該当する方は注意してください

### 平成24年9月4日以降に羽村市外から引越してきた方

羽村市の選挙人名簿に登録されないため、羽村市で投票することはできません。東京都知事選挙と衆議院議員選挙で基準が異なります。

詳しくは、「選挙広報はむら・都知事選挙」「選挙

広報はむら・衆議院議員選挙」をご覧ください。

## 羽村市外に引越した方

### 東京都知事選挙

東京都外に引越した方は投票できません。

東京都内のほかの市区町村へ引越し、9月2日以降に転入届出をした方は、羽村市の選挙人名簿に登録されれば、羽村市で投票ができます(市区町村間の転出入が1回に限る)。

その場合、新住所地で発行する「引き続き都内に住所を有する旨の証明書」が必要となります。

### 衆議院議員選挙

転出して4か月を経過すると羽村市の選挙人名簿から抹消されるので、羽村市で投票することができません。

## 平成24年11月20日以降に羽村市内で転居した方

### 東京都知事選挙・衆議院議員選挙共通

転居前の投票所で投票してください。

## 選挙広報はむらの配布

新聞折込で「選挙広報はむら」を配布します。また、市役所1階案内・市内各公共施設でも配布します。

### 新聞折込配布日

- 東京都知事選挙：11月28日(木)
- 衆議院議員選挙：12月4日(火)

## 期日前投票の利用を

投票日当日、仕事などで都合の悪い方は、期日前投票を利用してください。なお、選挙の種類で期日前投票開始日が異なります。注意してください。

### 東京都知事選挙

期間 11月30日(金)〜12月15日(土)

### 衆議院議員選挙

期間 12月5日(水)〜15日(土)

### 最高裁判所裁判官国民審査

期間 12月9日(日)〜15日(土)

時間 午前8時30分〜午後8時

会場 市役所分庁舎1階第1会議室

持ち物 入場整理券(有権者一人ひとりに、はがきで郵送します)

### 不在者投票

投票日に、指定された病院などの施設に入院中で投票所に行けない方や、羽村市外に滞在している方などは、病院などの施設や滞在地の選挙管理委員会などで不在者投票ができます。詳しくは、問い合わせてください。

### 郵便等投票

身体障害者手帳・戦傷病者手帳を持ち、一定の要件に該当する方または介護保険の被保険者証に「要介護5」と記載されている方は、郵便などで在宅のまま投票することができます。制度を利用するには、事前に「郵便等投票証明書」が必要です。